

自動車整備士技術講習所開講について

(特典：実技試験免除)

国土交通大臣指定 神奈川県自動車整備振興会
技 術 講 習 所

◎受講資格

- 1) 基 礎
 - ・満15歳以上であればどなたでも受講できます。
 - 三級の講習を受ける前に必ず基礎講習を受講し修了する必要があります。
 - ・すでに三級整備士の資格取得者で、他の三級を受講する方は基礎講習が免除されます。
- 2) 三 級
 - ・基礎講習修了者（修了後2年以内の方）で自動車の整備作業に関する実務経験が講習修了日（令和6年3月29日 以下同様）までに1年以上の方。（基礎講習から引き続き受講できます）
 - ・基礎講習修了者（修了後2年以内の方）で大学または高等学校の機械、電気、電子に関する学科を修めた方で、自動車の整備作業に関する実務経験が講習修了日までに6ヶ月以上の方。（基礎講習から引き続き受講できます）
- 3) 二 級
 - ・三級に合格した方で、合格した日から自動車の整備作業に関する実務経験が講習修了日までに3年以上の方。
 - ・高等学校の機械、電気、電子、自動車に関する学科を修めた方および、一種養成施設修了者（職業訓練校等の自動車整備科）で、三級に合格した日から自動車の整備作業に関する実務経験が講習修了日までに2年以上の方。
 - ・大学または高等専門学校の機械、電気、電子に関する学科を修めた方で、三級に合格した日から自動車の整備作業に関する実務経験が講習修了日までに1年6ヶ月以上の方。

◎募集種目及び会場

種 目	コ ー ス		定員	講習時間		開 講 日	講習期間
基 礎	池 辺 町	日	30名	9時～16時	昼間	10月8日(日)	約2ヶ月間
	池 辺 町	火・金	30名	18時～21時	夜間	10月3日(火)	
	相 模	日	25名	9時～16時	昼間	10月8日(日)	
	湘 南	火・金	25名	18時～21時	夜間	10月3日(火)	
	教育センター	水	25名	9時～16時	昼間	10月4日(水)	
三級シャシ	池 辺 町	日	30名	9時～16時	昼間	12月3日(日)	約4ヶ月間
三級ガソリン	池 辺 町	火・金	30名	18時～21時	夜間	12月1日(金)	
	相 模	日	25名	9時～16時	昼間	12月3日(日)	
	湘 南	火・金	25名	18時～21時	夜間	12月1日(金)	
三級二輪	教育センター	水	25名	9時～16時	昼間	11月29日(水)	約6ヶ月間
二級ガソリン	池 辺 町	月・木	30名	18時～21時	夜間	10月2日(月)	
	相 模	月・木	25名	18時～21時	夜間	10月2日(月)	
	湘 南	日	25名	9時～16時	昼間	10月8日(日)	
二級ジーゼル	教育センター	月・木	25名	18時～21時	夜間	10月2日(月)	

◎受付期間

・ 8月21日(月)～8月25日(金)

◎受講料（消費税10%を含む）

種 目	一 括 払 い			分割払い（ <u>会員のみ</u> ）	
	会員受講料	準会員受講料	一般受講料	申 込 時	支 払 い 方 法
基 礎	27,940円	34,925円	41,910円	19,040円	月々5,000円(税込) を下記回数支払う ◎基礎 2回 ◎三級 4回 ◎二級 6回 ※月初に徴収します
三 級	47,960円	59,950円	71,940円	29,060円	
基礎+三級	75,900円	94,875円	113,850円	48,100円	
二 級	75,240円	94,050円	112,860円	46,340円	

◎申込方法

- 1) 申込書に受講料を添えて振興会本部・教育センター及び各支所へ直接お申込みください。
(郵送での受付は致しません) なお申込書は当会ホームページ、もしくは申込場所にて入手してください。
- 2) 基礎講習を受講される方は、整備技能者手帳を交付いたしますので、写真(3×4cm)を一枚添付してください。(ポラロイド写真不可)
- 3) 基礎講習修了後、**三級講習(シャシ・ガソリン・二輪)**を引き続き受講される方は、**基礎と三級を一緒にお申込ください。**
- 4) 申込場所 本部、教育センター及び各支所
- 5) 証明書の提示 三級…基礎講習修了証(今回の基礎講習に引き続き講習を受ける方は必要ありません)
二級…三級の合格証書または整備技能者手帳、実務経験が短縮される場合は、卒業証書または証明書を提示してください。
- 6) 事業主の証明、実務経験年数、作業内容については、事業主の証明印をもって証明と致します。
- 7) **神奈川県石油商業組合に加入しているガソリンスタンドにお勤めの方は、神奈川県石油商業組合より発行される『組合員証明書』を添付してください。これをもって『準会員』の扱いと致します。**

◎講習修了基準について

講習所規程で講習時間及び試験の点数が定められています。当該基準に達していない場合、修了できません。

【講習所規程(抜粋)】

(講習修了の判定)

第22条

- (1) 各講習とも出席率が講習時間の80%以上であり且つ学科及び実技講習時間の各々80%以上であること。
- (2) 各講習とも試験の成績を100点満点として50点以上、且つ平均65点以上であること。

《注意》

- ・各コースの定員に達し次第、受付終了となります。
- ・申込書の記載内容に虚偽があった場合は、修了できません。
- ・基本コース(曜日)以外の曜日に実施する場合があります。
- ・講習開講前までは受講料の払い戻しは可能ですが、領収証が無い場合には返金致しかねます。また、領収証の再発行は致しません。
- ・講習の開催にあたり、以下の点にご留意のうえ、受講していただきますようお願い致します。
 - 1) 当日体調がすぐれない場合は受講をお控えください。
 - 2) 教室に消毒液を設置しています。教室入室時の手指の消毒にご協力ください。
 - 3) 講習時間中のマスクの着用を推奨いたします。
 - 4) 室内換気にご理解ください。

自動車整備士技術講習所(一級小型)開講について

(特典:実技試験免除)

国土交通大臣指定 神奈川県自動車整備振興会
技 術 講 習 所

二級ガソリン・二級ジーゼルいずれか未修得の二級講習を約6ヶ月間実施の後、一級小型の講習を約10ヶ月間行う講習です。

◎受講資格

- ・二級ガソリン自動車整備士もしくは二級ジーゼル自動車整備士資格どちらか一方を取得している方で、二級資格取得後自動車の整備作業に関する実務経験が講習修了日(令和7年3月31日)までに3年以上の方。

《注意》二級ガソリン自動車整備士及び二級ジーゼル自動車整備士の両方を取得されている方は、令和6年6月開講予定の講習にお申込みください。

(講習期間は約10ヶ月間です)

◎募集種目及び会場

種 目	講習会場 ※1	定員	基本となる曜日 及び講習時間		開 講 日	講習期間
二級ジーゼル+ 一級小型 (二級ガソリン資格を すでにお持ちの方)	教育センター	※2	月・木 (夜間)	18時~21時	10月2日(月)	約1年 6ヶ月 ※3
二級ガソリン+ 一級小型 (二級ジーゼル資格を すでにお持ちの方)	池 辺 町		月・木 (夜間)	18時~21時	10月2日(月)	
	相模支所		月・木 (夜間)	18時~21時	10月2日(月)	
	湘南支所		日 (昼間)	9時~16時	10月8日(日)	

- ※1 二級コースを令和5年10月から令和6年3月まで上記会場で行い、その後一級の部分を令和6年6月から令和7年3月まで教育センターで行います。
なお、**一級の部分は夜間(月木コース)を現在予定しておりますが**、変更する場合があります。
- ※2 二級コースが定員に達した場合、一級コースの申込はできません。また、一級定員は上記4コースの合計で25名となります
- ※3 未修得の二級部分の講習を約6ヶ月間受講のうえ修了した後、一級部分の講習を約10ヶ月間受講いただきます。

◎受付期間

・ 8月21日(月)～ 8月25日(金)

◎受講料 (消費税10%を含む)

種 目	一 括 払 い			分割払い (会員のみのみ)		
	会員受講料	準会員受講料	一般受講料	申 込 時	3 月 末	9 月 初 旬
一 級	188,430 円	235,538 円	282,645 円	90,630 円	50,000 円	50,000 円

◎申込方法

・ 申込書に受講料を添えて振興会本部・教育センター及び各支所へ直接お申込みください。
(郵送での受付は致しません) なお申込書は当会ホームページもしくは申込場所にて入手してください。

- 1) 申 込 場 所 本部、教育センター及び各支所
- 2) 証明書の提示 二級 (ガソリンもしくはジーゼル) の合格証書または、自動車整備技能者手帳を提示してください。
- 3) 事業主の証明 実務経験年数、作業内容については、事業主の確認印をもって証明と致します。

◎講習修了基準について

講習所規程で講習時間及び試験の点数が定められています。当該基準に達していない場合、修了できません。

【講習所規程 (抜粋)】

(講習修了の判定)

第22条

- (1) 出席率が講習時間の80%以上であり且つ学科及び実技講習時間の各々80%以上であること。
- (2) 試験の成績を100点満点として50点以上、且つ平均65点以上であること。

《注意》

- ・ 定員に達し次第、受付終了となります。
- ・ 申込書の記載内容に虚偽があった場合は、修了できません。
- ・ 基本コース (曜日) 以外の曜日に実施する場合があります。
- ・ 講習開講前までは受講料の払い戻しは可能ですが、領収証が無い場合には返金致しかねます。また、領収証の再発行は致しません。
- ・ 一級の修了証書をもって二級の実技試験も免除の扱いとなります。(二級講習終了時点で修了証書の交付は致しません)
- ・ 講習の開催にあたり、以下の点にご留意のうえ、受講していただきますようお願い致します。
 - 1) 当日体調がすぐれない場合は受講をお控えください。
 - 2) 教室に消毒液を設置しています。教室入室時の手指の消毒にご協力ください。
 - 3) 講習時間中のマスクの着用を推奨いたします。
 - 4) 室内換気にご理解ください。

《お問合せ》 振興会 教育センター 電話 045-681-7188